

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【公開番号】特開2019-30351(P2019-30351A)

【公開日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-008

【出願番号】特願2017-151339(P2017-151339)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月12日(2019.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域が形成された遊技盤を有し、該遊技盤に備えられた始動口への入球に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機であって、

前記遊技盤には、複数の電子部品が実装される装飾基板を備える装飾部材が設けられ、前記装飾基板の表面には、白色塗膜が形成されるとともに、前記複数の電子部品のうちの発光手段が実装されており、

さらに、前記装飾基板には、前記発光手段に対応する実装補助記号が設けられ、

前記実装補助記号は、前記装飾基板の裏面にのみ、予め定めた色の塗料で形成され、

前記白色塗膜は、前記発光手段と対向する前記装飾基板の前記表面の部位にも形成され、

前記装飾基板には、前記発光手段に対応して接続される抵抗が設けられ、該抵抗は、前記発光手段が実装されない当該装飾基板の前記裏面に配置される、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技球が流下可能な遊技領域が形成された遊技盤を有し、該遊技盤に備えられた始動口への入球に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機であって、

前記遊技盤には、複数の電子部品が実装される装飾基板を備える装飾部材が設けられ、前記装飾基板の表面には、白色塗膜が形成されるとともに、前記複数の電子部品のうちの発光手段が実装されており、

さらに、前記装飾基板には、前記発光手段に対応する実装補助記号が設けられ、

前記実装補助記号は、前記発光手段の配線パターンが形成される層において銅箔により形成される箔残し部で構成され、

前記箔残し部は、前記装飾基板の前記表面に形成される前記白色塗膜により覆われ、

前記白色塗膜は、前記発光手段と対向する前記装飾基板の前記表面の部位にも形成され、

前記装飾基板には、前記発光手段に対応して接続される抵抗が設けられ、該抵抗は、前

記発光手段が実装されない当該装飾基板の裏面に配置される、
ことを特徴とする遊技機。

【請求項 3】

遊技球が流下可能な遊技領域が形成された遊技盤を有し、該遊技盤に備えられた始動口への入球に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機であって、

前記遊技盤には、複数の電子部品が実装される装飾基板を備える装飾部材が設けられ、
前記装飾基板の表面には、白色塗膜が形成されるとともに、前記複数の電子部品のうちの発光手段が実装されており、

さらに、前記装飾基板には、前記発光手段に対応する実装補助記号が設けられ、

前記実装補助記号は、前記装飾基板の前記表面に形成される前記白色塗膜の第1層目として形成される第1白色塗膜と、当該白色塗膜の第2層目として前記第1白色塗膜上に当該第1白色塗膜の一部が予め定めた形状を有して露出するように形成される第2白色塗膜と、で構成され、

前記第1白色塗膜と前記第2白色塗膜との色は、同一の色であり、

前記実装補助記号は、前記第1白色塗膜上に形成される前記第2白色塗膜により前記予め定めた形状を有する凹部として形成され、

前記凹部を利用して前記実装補助記号を視認し得ることができ、

前記発光手段は、フルカラーLEDであり、

前記白色塗膜は、前記発光手段と対向する前記装飾基板の前記表面の部位にも形成され、

前記装飾基板には、前記発光手段に対応して接続される抵抗が設けられ、該抵抗は、前記発光手段が実装されない当該装飾基板の裏面に配置される、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、演出表示装置の表示に関連して発光演出を行う発光装置を備える遊技機が提案されている（例えば、特許文献1）。発光装置内には、意匠面の発光部（レンズ）の裏面に対向する発光手段などの電子部品が実装される装飾基板が取り付けられている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2015-058064号公報（段落[0040]、図4、図8、及び図9）

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところが、遊技者にとって遊技と全く関係を持たない、装飾基板に実装される電子部品

を特定する実装補助記号を遊技者に視認されるおそれがあった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記した事情に鑑みなされたもので、その目的とするところは、実装補助記号を遊技者に視認困難とすることが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(解決手段1)

遊技球が流下可能な遊技領域が形成された遊技盤を有し、該遊技盤に備えられた始動口への入球に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機であって、

前記遊技盤には、複数の電子部品が実装される装飾基板を備える装飾部材が設けられ、前記装飾基板の表面には、白色塗膜が形成されるとともに、前記複数の電子部品のうちの発光手段が実装されており、

さらに、前記装飾基板には、前記発光手段に対応する実装補助記号が設けられ、

前記実装補助記号は、前記装飾基板の裏面にのみ、予め定めた色の塗料で形成され、

前記白色塗膜は、前記発光手段と対向する前記装飾基板の前記表面の部位にも形成され、

前記装飾基板には、前記発光手段に対応して接続される抵抗が設けられ、該抵抗は、前記発光手段が実装されない当該装飾基板の前記裏面に配置される、

ことを特徴とする遊技機。

(解決手段2)

遊技球が流下可能な遊技領域が形成された遊技盤を有し、該遊技盤に備えられた始動口への入球に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機であって、

前記遊技盤には、複数の電子部品が実装される装飾基板を備える装飾部材が設けられ、前記装飾基板の表面には、白色塗膜が形成されるとともに、前記複数の電子部品のうちの発光手段が実装されており、

さらに、前記装飾基板には、前記発光手段に対応する実装補助記号が設けられ、

前記実装補助記号は、前記発光手段の配線パターンが形成される層において銅箔により形成される箔残し部で構成され、

前記箔残し部は、前記装飾基板の前記表面に形成される前記白色塗膜により覆われ、

前記白色塗膜は、前記発光手段と対向する前記装飾基板の前記表面の部位にも形成され、

前記装飾基板には、前記発光手段に対応して接続される抵抗が設けられ、該抵抗は、前記発光手段が実装されない当該装飾基板の裏面に配置される、

ことを特徴とする遊技機。

(解決手段3)

遊技球が流下可能な遊技領域が形成された遊技盤を有し、該遊技盤に備えられた始動口への入球に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機

であつて、

前記遊技盤には、複数の電子部品が実装される装飾基板を備える装飾部材が設けられ、
前記装飾基板の表面には、白色塗膜が形成されるとともに、前記複数の電子部品のうち
の発光手段が実装されており、

さらに、前記装飾基板には、前記発光手段に対応する実装補助記号が設けられ、
前記実装補助記号は、前記装飾基板の前記表面に形成される前記白色塗膜の第1層目と
して形成される第1白色塗膜と、当該白色塗膜の第2層目として前記第1白色塗膜上に当
該第1白色塗膜の一部が予め定めた形状を有して露出するように形成される第2白色塗膜
と、で構成され、

前記第1白色塗膜と前記第2白色塗膜との色は、同一の色であり、
前記実装補助記号は、前記第1白色塗膜上に形成される前記第2白色塗膜により前記予
め定めた形状を有する凹部として形成され、

前記凹部を利用して前記実装補助記号を視認し得ることができ、
前記発光手段は、フルカラーLEDであり、
前記白色塗膜は、前記発光手段と対向する前記装飾基板の前記表面の部位にも形成され

、
前記装飾基板には、前記発光手段に対応して接続される抵抗が設けられ、該抵抗は、前
記発光手段が実装されない当該装飾基板の裏面に配置される、
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の遊技機においては、実装補助記号を遊技者に視認困難とすることができる。